



無料

入国管理局に出す理由書とは？

例文・様式etc...すべて見せます！

# 雇用理由書の記載内容

<雇用理由書への記載項目例>

1. 申請人（外国人）の概要
2. 会社概要（設立年月日・資本金・業種・遍歴・将来性など）
3. 申請人の配属先と担当する業務内容詳細
4. 申請人の学歴・業務内容との関連性
5. 申請人雇用の理由

上記5つは雇用理由書を作成する上で最も重要な項目で、特に3の「担当する業務内容」が重要です。単純作業と誤解されないためにも、専門性や業務のボリューム等も意識して記載するようにしましょう。

# 理由書への記載内容

## <理由書への記載項目例>

1. 出身国と来日までの最終学歴・専攻学科
2. 職歴、実務経験・知識
3. 雇用契約を結んだ企業への応募理由
4. 雇用契約を結んだ企業で担当する業務の適正など

# 「雇用理由書」の例文を早速チェック！

早速「雇用理由書」の例文を見ていきましょう。

今回は、中規模の機械専門商社がミャンマー進出のために外国人（ミャンマー人）を採用するという架空の設定で、雇用理由書を作成しました。

2019年XX月XX日

△△入国管理局長 殿

東京都千代田区大手町X-XX  
株式会社 QCD プラス  
代表取締役 ○○ ○○

### 雇用理由書

下記の者を当社にて採用することを予定しております。採用に至る経緯と理由をごちに提示いたしますので、在留資格「人文知識・国際業務」の審議の程、よろしくお願い申し上げます。

#### 1.申請者の概要

採用者氏名：○○○

国籍：ミャンマー

生年月日：1994年XX月XX日（25歳）

#### 2.会社概要

所属機関：株式会社 QCD プラス

事業内容：生産財の販売（工作機械・産業機械・産業用ロボット・3Dプリンターなど、工場の生産現場に必要な商品を扱い、導入後のアフターフォローまで一括プロデュース）

設立：1968年10月

資本金：6000万円

売上：32億5000万円

弊社は、ものづくりの現場に必要な機械・工具等の生産財を提供する専門商社です。1968年10月の設立以来、工作機を中心に「日本のものづくり」を支えてまいりましたが、近年では産業用ロボットや3Dプリンターなど幅広い商品を取り扱っております。売上・利益ともに順調に伸びており、すでに中国や韓国では事業を展開しておりますが、今後は経済発展が著しいミャンマーへの事業展開を検討しています。

主要取引先企業は業界大手メーカーである○○株式会社をはじめ、株式会社△△や□□株式会社など多岐にわたります。

### 3.申請人の業務内容詳細

当社は海外展開にあたり、数年のうちに経済成長が著しいミャンマーへの進出を検討しており、〇〇氏には日本とミャンマーとの架け橋的な役割を担ってほしいと考えております。人文知識・国際業務として通訳・翻訳を任せる予定で、現地企業との折衝や雇用等、言語的に日本人では対応が困難な業務を担当してもらいます。また、生産財導入後のアフターフォローに必要となるマニュアルづくりにも参加してもらおう予定です。

入社後は当社が扱う生産財に関する知識を深めてもらうために 3 ヶ月ほど集中的に研修を行い、日本での暮らしの地盤づくりをする時間に当ててもらいます。その後は、〇〇氏の経験を活かして、ミャンマー進出に必要な申請書類等の翻訳・通訳業務を任せるつもりです。

### 4.申請人の学歴・業務内容との関連性

申請人はミャンマーのヤンゴン外国語大学・日本語学科を卒業しており、卒業後はミャンマー国内で日本企業によるミャンマーのインフラ整備事業に関するプロジェクトの翻訳・通訳業務をしておりました。すでに日本企業とミャンマーとの架け橋としての経験があり、日本・ミャンマー両国のビジネスにおけるマナーや価値観の違いなどを熟知しています。

### 5.申請人雇用の理由

当社はミャンマー進出にあたり、インターネット経由でミャンマー人の日本語通訳・翻訳者を国内外で応募いたしました。複数の応募があり、筆記試験、1 次面接（日本語とミャンマー語）、最終面接（社長）のステップで選考を行い、〇〇氏を採用することが当社にとって最も有益であるとの結論に至り、雇用条件を確認の上、両者合意に至りました。

ミャンマーでは大学卒業が 20 歳ということもあり、申請人は 25 歳でありながら、すでに日本語とミャンマー語の翻訳・通訳業務で 5 年の経験を有しています。また、日本語能力検定試験の最高レベルである N1 に合格する優秀な人材であるため、当社の業務でも日本語力を活かして活躍してくれることが期待できます。

選考過程では、申請人のコミュニケーション能力の高さが確認できた上、柔軟性や臨機応変さを併せ持っていることを確信いたしました。新たな国への進出となるため、〇〇氏のように経験があり、なおかつ高い日本語能力を有する人材は当社の発展に不可欠だと考えております。

上記の経緯や理由をご賢察の上、在留資格「人文知識・国際業務」の一日でも早いご許可を賜れますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

# 雇用理由書のポイントとは？

## ① 「自分の言いたいこと」ではなく「入管が知りたいこと」を記載する

理由書の目的のひとつは、入局管理局の審査官に申請人の状況を理解してもらうことです。申請人の「過去の在留状況」「現在の状況」「今後の展開」について偽りなく記載することが重要となります。

## ② 分かりやすく書く

文章がまとまらずに趣旨が伝わらないと、審査の上で考慮されなくなる可能性があるなので簡潔に分かりやすく伝えるように心がけましょう。

## ③ 在留資格によって入管が知りたいことは異なる

「技術・人文知識・国際業務」なら大学での履修科目や過去の業務内容との適合性や、採用に至った経緯など、在留資格にマッチした事項を記載しましょう。

# 「理由書」の例文を早速チェック！

次は「理由書」も例文をご紹介します。

今回は、先ほどの「雇用理由書」に登場したミャンマー人の設定で作成しました。



△△入国管理局長 殿

入国理由書

氏名：〇〇〇

国籍：ミャンマー

生年月日：1994年XX月XX日（25歳）

私はミャンマーのヤンゴン出身の〇〇と申します。2014年にヤンゴン外国語大学日本語学科を卒業しました。2011年にミャンマーが民政に移管されたこともあり、それ以降、日本企業のミャンマー進出がはじまり、大学卒業後は日本企業が進めるインフラ整備事業や、日本が官民を挙げて推進する△△経済特区への日本企業の進出に関する法的手続き等の日本語・ミャンマー語の翻訳・通訳を5年間担当し、現在に至っております。

先にも述べた通り、大学卒業後にミャンマーのヤンゴンを中心に翻訳・通訳業務をしておりましたが、日本語能力検定試験 N1 に合格して自信がついたため、日本国内での業務に興味を抱くようになりました。インフラ整備事業のプロジェクトが一段落したこともあり、時折インターネットで日本国内の求人を探していたところ、株式会社 QCD プラスの求人を見つけ、自分の語学力を活かせる仕事だと思い応募しました。

幸いなことに採用が決まり、雇用条件等にも満足しています。同社では、私の日本語能力とミャンマー国内での業務を高く評価していただき、たいへん喜ばしく思っています。日本入国後は、同社の期待に応えられるように力を尽くす所存です。また、一年前から英語の学習もはじめ、より広いフィールドで同社に貢献できるよう努力してまいります。

以上の理由により、日本入国を希望する次第です。私が株式会社 QCD プラスで働けるよう、「技術・人文知識・国際業務」の在留資格をご許可いただけますようお願い申し上げます。

# 理由書のポイントは？

## ①理由書の存在意義を理解しよう

「理由書」は、申請人自身が「雇用契約の内容や業務内容を確実に理解している」ことを示すために提出します。これを示すことは、企業・外国人・入国管理局の3者にとって有益と言えます。

## ②日本語で書く（日本語訳でも可）

外国人が日本語で「理由書」を書くことは、日本語能力の高さを示すこともできます。特に、翻訳・通訳業務を任せるのであれば、日本語で理由書を書く印象がいいでしょう。もちろん、母国語で書くこともできますが、その際には日本語訳が必要です。さらに、量に関しても気にする必要はありません。

# 入国管理局への書類は理由書だけではない？！

入国管理局に「雇用理由書」や「理由書」を提出するのは重要ですが、その他にも必要な書類があります。

それは、「理由書に記載した内容を立証する書類」です。

**雇用理由書**には、企業の「パンフレット」「会社登記簿謄本」「決算書」「雇用契約書」「事業計画書」などが必要です。

**理由書**には、申請人の「履歴書」「卒業証明書」「成績証明書」「資格証」などが必要でしょう。ちなみに、証拠書類は公的機関が発行したものほど効力が高く、民間発行の証拠書類は効力が低くなる傾向です。一番良いのは、入国管理局に疑う余地を与えない証拠書類を提出することでしょう。